



学校だより



先日の授業参観の日、職員室の窓から子どもたちのかわいらしい声が聞こえてきました。あまりにも心地のいい風に誘われて、授業参観をスロープの木陰で行っていたのです。職員室に届いた子どもたちの声は、その音読の声だったのですね。季節の風を体を感じながらのすてきな授業でした。

さて、4月の学校だよりでもお伝えしましたが、今年度、重点目標を新しくしました。

むつあい「笑顔」のハーモニー

笑顔とは、「子どもたちの笑顔」、「保護者や地域の方々の笑顔」、そして「教職員の笑顔」です。それぞれの「笑顔」のために、次の図に示したようなことから、今年度も積極的に取り組んでいきたいと思えます。



保護者・地域の笑顔

- 学校の様子がよくわかる
情報発信(HP、学校だより
学年だより、学級だより)
学校公開、授業参観
- PTA 活動の充実
PTA との連携
- おやじの会の活動の充実
おやじの会との連携
- 支援教育の推進
インクルーシブ教育の推進
- 地域との連携・協力
学園都市むつあい協力者会議
湘南台地域協力者会議
青少協、社体協、公民館、警察等

子どもの笑顔

- 友達がいる
落ち着いた学級経営
- 勉強がわかる
きめ細かな学習指導
- 自分の居場所がある
「みんなの部屋」の運営
- いじめ、体罰を許さない
アンケートの実施・人権教育
- 学校が楽しい
安心・安全な学校づくり
- 健康な心と体
道徳・保健・体育の充実

教職員の笑顔

- 教育への情熱と使命感
多忙感を充実感へ！
- 教師力の向上
研究・研修の充実
- チームワークの醸成
働きやすい組織づくり
風通しの良い職場づくり
- OJT の推進
ライフステージに応じた活躍
- 働きやすい職場づくり
働き方改革の推進

本年度の重点目標

むつあい「笑顔」のハーモニー

PTA 活動について

今年度も大変多くの方々からPTAの委員、お手伝い等をお引き受けくださり、本当にありがとうございました。お仕事がありとても忙しいのに引き受けてくださった方や、ご両親の介護があるなか引き受けてくださった方、2度目だけ引き受けてくださった方など、それぞれ、事情を抱えながらたくさんの方々がお引き受けくださったことに感謝しています。

六会小学校に子どもたちが入学し、卒業するまでの間、子どもたちはPTA活動のおかげで守られ、そして大切に育てられていきます。これからもぜひ、PTA活動にご理解とご協力をお願いいたします。

～ 5月の主な行事予定 ～

- 7 (月) 家庭訪問①、2年視力、1年心臓(予備日)
- 8 (火) 下校訓練(5時間授業)
- 9 (水) 委員会活動、八ヶ岳野外体験教室保護者説明会(16時～)
- 10 (木) 家庭訪問②
- 11 (金) 家庭訪問③、5年視力・聴力、1・2年学校探検
- 14 (月) 4年消防署見学、教育実習(～6/8)
- 15 (火) 4年消防署見学、PTA会費集金
- 16 (水) 家庭訪問④
- 17 (木) 家庭訪問⑤、4年警察署見学、6年・4年2・5組耳鼻科
- 18 (金) 6年体育大会、3年遠足、1年聴力
- 21 (月) 3年視力・聴力、2年公園たんけん
- 22 (火) 朝会、5年・3年1・2・3組内科
- 23 (水) 家庭訪問予備日
- 24 (木) 4年3・4組耳鼻科、学校評議委員会
- 25 (金) 5年八ヶ岳野外体験教室(～26日)
- 28 (月) 5年振替休業、給食試食会、6年視力
- 29 (火) 4年遠足、1年視力、3年遠足予備日
2年公園たんけん
- 30 (水) PTA総会
- 31 (木) 給食費講座振替日、5年3年1・2組歯科



就学援助費制度をご存じですか？

藤沢市では、経済的な事情でお子さんの就学が困難な世帯に、学用品費の一部や給食費を援助しています。4月当初にご案内を各ご家庭に配布させていただきましたが、まだ申請をされていない方や、急遽申請を行う方は必要書類を学校に提出して下さい。(時期によっては中途認定になります。)

夏季休業中の「学校業務停止期間」の試行について

藤沢市では、平成30年度の夏季休業中に学校業務停止期間として8月11日(土)～8月15日(水)の5日間を試行します。学校業務停止期間は、「日直等を置かずに、学校として業務を行わない日」となります。中学校においては、期間中、部活動も原則として、行いません。7月初旬に、教育委員会から保護者の皆様へお知らせの文書を配布する予定となっております。ご理解とご協力をお願いいたします。